

平成27年5月秋田市議会臨時会提出予定案件	
件名	説明
<b>「単行案」 6件</b>	
1 秋田市市税条例等の一部を改正する専決処分について承認を求める件 ・地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）：平成27年3月31日公布、一部を除き平成27年4月1日施行	<p>○地方税法等の一部改正（平成27年法律第2号）に伴い、市税条例等の一部を改正するため専決処分した件について、議会の承認を求めようとするもの</p> <p>・専決処分年月日 平成27年3月31日</p> <p>○改正要旨</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 住宅借入金等特別税額控除の適用期限を延長した。</li> <li>2 個人の市民税の寄附金控除に係る申告の特例等を規定した。</li> <li>3 新築のサービス付き高齢者向け賃貸住宅等に係る固定資産税の課税標準の特例を定めた。</li> <li>4 平成27年度中に新規取得した軽四輪等について、燃費基準の達成に応じて、平成28年度の税率を軽減することとした。</li> <li>5 原動機付自転車等に係る軽自動車税の税率の引上げを1年延長した。</li> </ol> <p>※専決処分した理由</p> <p>地方税法等の一部改正に伴い、市税の賦課徴収のための条例改正について特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため</p> <p>※提出根拠法：地方自治法第179条第3項</p>

2	<p>秋田市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する専決処分について承認を求める件</p> <p>・山村振興法第十四条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令（平成27年総務省令第39号）：平成27年3月31日公布、平成27年4月1日施行</p>	<p>○過疎地域自立促進特別措置法第三十一条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正（平成27年総務省令第39号）に伴い、過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正するため専決処分した件について、議会の承認を求めようとするもの</p> <p>・専決処分年月日 平成27年4月1日</p> <p>○改正要旨</p> <p>過疎地域内の固定資産税の課税免除の対象となる事業設備等の取得期限を平成29年3月31日まで延長した。</p> <p>※専決処分した理由</p> <p>過疎地域自立促進特別措置法第三十一条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、固定資産税の賦課徴収のための条例改正について特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため</p> <p>※提出根拠法：地方自治法第179条第3項</p>
3	<p>秋田市国民健康保険税条例の一部を改正する専決処分について承認を求める件</p> <p>・地方税法施行令等の一部を改正する政令（平成27年政令第161号）：平成27年3月31日公布、一部を除き平成27年4月1日施行</p>	<p>○地方税法施行令の一部改正（平成27年政令第161号）に伴い、国民健康保険税条例の一部を改正するため専決処分した件について、議会の承認を求めようとするもの</p> <p>・専決処分年月日 平成27年3月31日</p> <p>○改正要旨</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 基礎課税額の限度額を引き上げた。 現行「51万円」→改正後「52万円」</li> <li>2 後期高齢者支援金等課税額の限度額を引き上げた。 現行「16万円」→改正後「17万円」</li> <li>3 介護納付金課税額の限度額を引き上げた。 現行「14万円」→改正後「16万円」</li> </ol>

	<p>4 保険税を減額する所得判定基準を改めた。</p> <p>※専決処分した理由</p> <p>地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の賦課徴収のための条例改正について特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため</p> <p>※提出根拠法：地方自治法第179条第3項</p>
<p>4 秋田市介護保険条例の一部を改正する専決処分について承認を求める件</p> <p>・介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令（平成27年政令第211号）：平成27年4月10日公布、同日施行</p>	<p>○介護保険法施行令の一部改正（平成27年政令第211号）に伴い、介護保険条例の一部を改正するため専決処分した件について、議会の承認を求めようとするもの</p> <p>・専決処分年月日 平成27年4月28日</p> <p>○改正要旨</p> <p>平成27年度から平成29年度までの第一号被保険者についての減額賦課に係る保険料率を定めた。</p> <p>※専決処分した理由</p> <p>介護保険法施行令の一部改正に伴い、第一号被保険者についての保険料の減額賦課に係る保険料率について定めるための条例改正について特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため</p> <p>※提出根拠法：地方自治法第179条第3項</p>
<p>5 水槽付消防ポンプ自動車を購入入れる件</p>	<p>○水槽付消防ポンプ自動車を購入入れようとするもの</p> <p>・納品場所 秋田市消防本部</p> <p>・契約金額 47,876,400円</p> <p>・契約先 猿田興業株式会社</p> <p>・納期 平成28年2月29日</p> <p>・主要諸元</p> <p>条 件 水槽付消防ポンプ自動車 I - B型</p> <p>全 長 7,300mm以下</p>

		<p>全 幅 2,500mm以下  乗車定員 6名  積載水量 1,500リットル  ※提出根拠法：地方自治法第96条第1項</p>
6	<p>消防ポンプ自動車を買入れる件</p>	<p>○消防ポンプ自動車を買入れようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・納品場所 秋田市消防本部</li> <li>・契約金額 32,724,000円</li> <li>・契約先 猿田興業株式会社</li> <li>・納 期 平成28年2月29日</li> <li>・主要諸元</li> </ul> <p>条 件 消防ポンプ自動車CD-I型  全 長 5,900mm以下  全 幅 2,000mm以下  乗車定員 5名  積載水量 600リットル  ※提出根拠法：地方自治法第96条第1項</p>
	<p style="text-align: center;"><b>「人事案」 1件</b></p>	
7	<p>秋田市監査委員の選任について同意を求める件</p>	<p>○議員のうちから選任する監査委員に関するもの  ※提出根拠法：地方自治法第196条第1項</p>